

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成29年7月7日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
香川町浅野土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	坂下地区	平成26年1月17日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	上実相寺地区	平成26年1月17日
立満池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	大野南地区	平成26年3月18日
香川町南部土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	天満井地区	平成27年1月23日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	北打池地区	平成27年3月23日